



桜井市 中期財政計画

令和 7 年度～令和 11 年度

目 次

1.	計画策定の目的	1
2.	計画期間及び会計単位	1
3.	推計の基本的な考え方	1
4.	推計内容（歳入）	2
5.	推計内容（歳出）	3
6.	財政状況の推移	4
7.	推計の結果を踏まえて	7

1. 計画策定の目的

市の財政状況は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等によって、大きく左右されますが、長期的な財政の安定と単年度での健全な財政運営を両立させる必要があります。この財政計画は、現在の市がおかれている状況をもとに、今後の財政収支の見通しを立て、持続可能な行財政運営を行うために策定したものです。

2. 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間

令和7年度～令和11年度（5ヵ年）

(2) 会計単位

普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計等）

3. 推計の基本的な考え方

令和6年度決算額及び令和7年度予算額を基本とし、一部変動要因を加味しています。歳入は科目別、歳出は性質別に推計を行っています。今後、各種の制度改正が実施されることも想定されますが、現時点で未定なものについては、原則として現行制度が維持されるものとして推計しています。

4. 推計内容（歳入）

（１）地方税

令和６年度決算額を基準とし、生産年齢人口の減少による減収を見込んでいます。ただし、令和６年度の定額減税による影響は推計から除外しています。

（２）地方消費税交付金

令和６年度決算額を基準として見込んでいます。

（３）その他税交付金

令和６年度決算額を基準として見込んでいます。ただし、令和６年度の定額減税による定額減税補填の影響は推計から除外しています。

（４）地方交付税

令和６年度決算額及び令和７年度普通交付税交付決定額を基準とし、新庁舎等建設事業やごみ焼却施設基幹的設備改良事業にかかる事業費補正分の増加や、国勢調査人口の減少等を見込んでいます。

（５）分担金・負担金

令和６年度決算額を基準として、事業実施に係る地元負担金等の増減を見込んでいます。

（６）使用料・手数料

令和６年度決算額を基準として、保育料の第２子無償化による減収等を見込んでいます。

（７）国・県支出金

事業額の変動にあわせて見込んでいます。

（８）財産収入

経常的な収入を見込んでいます。

（９）繰入金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金からの繰入金等を見込んでいます。

（１０）地方債

普通建設事業に係る地方債を見込んでいます。償還期間や利率については、直近の借入条件を参考に見込んでいます。

5. 推計内容（歳出）

（１）人件費

令和６年度決算額を基準とし、社会情勢の変化等による人件費の上昇を見込んでいます。また、各年度における退職見込人数により、退職手当額の増減も見込んでいます。

（２）物件費

令和６年度決算額を基準とし、各年度に想定される事業を見込んでいます。令和８年度以降は、物価高騰対応関連事業はないものとして推計しています。

（３）扶助費

令和６年度決算額を基準とし、社会保障関連経費が今後も増加するものとして見込んでいます。

（４）補助費等

令和６年度決算額を基準とし、令和８年度以降は、物価高騰対応関連事業はないものとして推計しています。

（５）普通建設事業費

道路・橋梁等の改修、文化財保存事業等の継続事業、その他今後想定される普通建設事業に伴う経費を見込んでいます。課題となっている公共施設の整備・更新・長寿命化等の大規模事業については、現時点で実施時期や事業規模等がある程度見込める事業を見込んでいます。

（６）公債費

現在の償還見通しを基準とし、今後の地方債借入に基づく新たな償還をあわせて見込んでいます。

（７）積立金

財政調整基金や退職手当基金等への積立金を見込んでいます。

（８）投資・出資・貸付金

令和６年度決算額を基準に見込んでいます。

（９）繰出金

令和６年度決算額を基準とし、各特別会計における今後の変動要素をあわせて見込んでいます。

6. 財政状況の推移

(1) 歳入

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地 方 税	6,227	6,399	6,349	6,299	6,249	6,200
地 方 消 費 税 交 付 金	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
その他税交付金	859	635	635	635	635	635
地 方 交 付 税 (含 臨 財 債)	7,232	6,833	6,731	6,814	6,869	6,832
分担金・負担金	377	376	382	379	374	374
使用料・手数料	647	618	619	619	619	619
国・県支出金	8,234	6,348	6,593	6,758	7,497	7,402
財 産 収 入	37	36	36	36	36	36
繰 入 金	676	655	1,212	771	832	1,018
繰 越 金	762	1,005	811	588	227	29
地 方 債 (除 臨 財 債)	3,299	712	1,843	1,642	2,038	1,322
そ の 他	717	615	612	726	601	601
歳 入 計 (A)	30,301	25,466	27,057	26,501	27,211	26,302

(2) 歳出

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人 件 費	4,706	4,609	4,693	4,765	4,758	4,840
物 件 費	4,317	4,830	4,768	4,596	4,631	4,542
扶 助 費	7,226	6,640	6,641	6,721	6,803	6,889
補 助 費 等	2,205	1,974	1,967	1,945	1,943	1,927
普通建設事業費	5,188	1,107	2,969	2,848	3,707	2,743
公 債 費	1,803	1,811	1,855	1,886	1,957	1,999
積 立 金	1,057	843	688	578	398	298
投 資・出 資、 貸 付 金	104	103	103	103	103	103
繰 出 金	2,488	2,574	2,620	2,667	2,716	2,768
そ の 他	200	165	165	165	165	165
歳 出 計 (B)	29,294	24,656	26,469	26,274	27,181	26,274

(3) 差引

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入歳出差引額 (A－B)	1,007	810	588	227	30	28
翌年度繰越財源	72	0	0	0	0	0
実質収支額	935	810	588	227	30	28

※行財政改革アクションプランの効果額を反映しています。

(4) 主要な基金の残高

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
財政調整基金	1,305	1,370	1,375	1,270	985	300
市有施設最適化 整備更新基金	1,132	1,165	723	511	240	104

各年度の実質収支額における黒字の2分の1を財政調整基金に積み立てるものとします。また、各年度の財源不足額に応じて、取り崩しを行います。以上の結果により想定される残高です。

(5) 地方債の残高

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年度末残高	21,232	20,215	20,299	20,170	20,392	19,881

今後の新たな普通建設事業等の実施に伴う地方債借入に伴う増加と、地方債の償還による減少を見込んだ結果として想定される残高です。

7. 推計の結果を踏まえて

昨年度の中期財政計画においては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業や、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の建設事業の実施を見込みながらも、市有施設最適化整備更新基金や財政調整基金を活用し、なんとか実質収支の黒字を確保するという厳しい見込みとなっておりました。

普通交付税の大幅な増額もあり、令和6年度決算は、経常収支比率は95.0%と比率は改善し、一般会計の実質収支も約8億8千万円の黒字と、前年度より黒字額が増加しています。

しかしながら、原油価格の高騰に端を発した物価の上昇はなおも続き、人件費の大幅な上昇や為替の変動も加わり、市の財政負担における影響は依然厳しいものとなっております。

また、令和6年度に実施したごみ焼却施設基幹的設備改良事業の実施に伴う地方債の借入の影響で、将来負担比率は59.6%と悪化し、今後に実施が見込まれる各種事業を踏まえれば、更なる悪化が想定されます。

本年度の中期財政計画は、財政調整基金からの繰入により、令和7年度以降、単年度収支が赤字となることも想定されるものの、実質収支においては黒字を維持することが可能と見込まれます。

一方、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の建設事業を実施していくための財源となる、市有施設最適化整備更新基金については、認定こども園の整備や、義務教育学校の整備、小中学校の体育館における空調整備、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備等への取り組みを行うために多額の取り崩しが想定され、また、新たに基金への積立を行う財源の確保も難しいため、基金残高の大幅な減少が見込まれます。

この先も、物価高騰による影響は続くことが見込まれる一方、市を取り巻く環境の変化や新たな課題、国の地方財政計画への対応などを考えますと、財政状況がさらに厳しくなることも想定されます。

健全な財政運営を行うため、今後も令和6年度より始まった第5次行財政改革アクションプランの着実な実施に全庁をあげて取り組むとともに、市税の徴収強化や国・県の補助金の確実な確保などの財源確保を図るとともに、公共施設の見直し、事業の選択や年度の調整などにさらに取り組んでまいります。